

予算特別委員会知事総括質疑

さこ 祐仁議員の質問と答弁	1
浜田 良之議員の質問と答弁	7
他会派議員の質問項目	12

●京都府議会 2016 年 3 月定例会予算特別委員会で、日本共産党のさこ祐仁、浜田良之両府議が行なった予算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

さこ 祐仁議員 (日本共産党・京都市上京区) 2016 年 3 月 16 日

家計消費の落ち込みは深刻。消費税 10%増税の中止を求めよ

【さこ】日本共産党のさこ祐仁です。通告に従い、知事並びに関係理事者に質問いたします。

まず、地域経済の状況についてです。「売上が減り、消費税増税と物価高で廃業する事業所が増えている」と多くの人が景況を心配されています。

安倍政権は、アベノミクス「6本の矢」で円安や株高にすれば企業収益が改善し、雇用が増え賃金が上がり、消費も拡大につながると言いましたが、増えた雇用は賃金の低い非正規雇用の 172 万人で、正規雇用は 23 万人も減少し、勤労者世帯の実質世帯収入は、年収ベースで 624 万円から 590 万円まで下がりました。これでは、消費も改善しないのは明らかです。

さらに、一昨年 4 月に消費税を 5%から 8%に増税したときに政府は、その影響も短期間で収まると言われましたが、家計消費支出の落ち込みは 2 年近くたった今でも続く。事業所の倒産、シャッターの下りた商店街が増え、2015 年 10~12 月期の国内総生産 (GDP) は 2 四半期ぶりにマイナス成長です。

そして、来年 4 月に「軽減税率」とセットの消費税 10%への増税計画で、1 世帯当たり年間 6 万 2 千円の負担が押し付けられます。「今でもたいへんなのに増税されたら、商売をやめるしかない」との声もあるように、日本の経済に重大な打撃を与えることは明確です。

そこで伺います。安倍首相も「消費税増税によって家計消費が予想以上に落ち込み、予想以上に長引いているのは事実」との発言がありましたが、このような経済状況をどのように認識されていますか。

このまま、連続 10%への増税が進めば、府民の暮らしと京都経済への打撃はますます深刻になります。知事は、国に対し 10%増税中止を求めるべきではありませんか。お答えください。

【知事】経済状況ですけれども、確かに消費支出が平成 28 年の 1 月で前年同月比の 3.1%の減少になっている。GDP の成長率も鈍いという現状があります。ただ、一方では、平成 28 年度 1 月分の毎月勤労統計では、実質賃金がプラスに転じているとか、日銀京都支店の管内金融経済概況、これが一番、専門家の分析になると思うのですけれども、これでは京都府の景況は 11 か月連続で回復基調にあるとされている。そして有効求人倍率も平成 28 年 1 月で 1.28 倍と、これは 42 年ぶりの高水準になって、近畿 1 位になっております。ですから、様々な要因をそれぞれのところで分析して、それに対応する対策を講じていくことが必要だとも思いますけれども。一概に、こうだからこうだということは、経済状況というのは正に世界の金利や経済動向と密接に連携しているわけですから、そうしたことも分析をしてやっていかなくてはならない。ですから私どもは、例えば、シャッター商店街に対しては地域商店街 300 のカルテを今つくって、それに対する地域創生も含めての活性化策を行ってお

りますし、小さな企業特別支援事業など、中小企業を中心とした施策もおこなっているところです。

その中で、消費税の問題なんですけれども、何度も申し上げているとおり、社会保障財源等を総合的に判断をしていかなければならない。今日もジョゼフ・スティグリッツがですね、上げるべきじゃないと言っていましたよ。前の時もクルーグマンが全体の分析をしている。この分析の背景というのは、世界経済の全体の状況の中で、輸出産業も国内産業も含めて、どういう係数をおくのかということをも算定したうえで、しっかりとしたやつをやっている。両方ともノーベル経済学賞を受賞した方ですからね。私とここで迫さんが議論をしているというよりは、そうした、今、政府でも一所懸命考えているわけですから、私どもとしては、そうした議論をふまえて、消費税についての影響等について、きちっと国民に説明してもらいたい。それをふまえて、例えば、もしも上げないのであれば、社会保障税源はどうするのかということをも説明してもらいたい。もし上げるのであれば、中小企業への影響ですとか、所得の低い方に対する緩和策はどうするのかということをもきちっとやっていただきたい、ということをも申し上げるのが一番筋ではないかと思えます。

【さこ】京都新聞でも京都の経済の発表がされました。「京都企業の景況はマイナス幅が拡大」していると。そして「人員不足は深刻」だといっています。

そして今、財政の問題、安倍政権は「消費税増税分は全額社会保障の充実に充てる」と言いました。2016年度予算を見ていると、「社会保障の充実に充てる」のは、5%から8%へ増税分の8.2兆円のうち1.35兆円しかないんですね。そもそも、消費税が社会保障に使われていないということです。社会保障費はこの間、年金、医療、介護と、どんどん削られていっている。逆に負担が与えられてきているのが実態ではないでしょうか。

そしてこの間、消費税の導入時1989年から消費税の税収は累計322兆円に達しました。しかし大企業への減税などで、法人勢3税は、累計270兆円も減収にみられるように、消費税の大半が法人税の減税に回っているのが実態だといわなければなりません。

そして今、いろんな方がおっしゃっていると云われましたが、セブン&アイ・ホールディング鈴木会長や首相の政策ブレーンであるエール大学の浜田名誉教授も、「この消費環境では来春予定の消費税率10%はやるべきではない」そして「消費税の再引き上げは見直したほうが日本経済にとって安全と思う」と発言されているのです。増税によって、経済や暮らしが破壊されるということは、もう明らかです。消費税の増税はやっぱり中止をすべきだということを、しっかりと国に言うべきだと指摘して、次の質問に入ります。

中小企業対策の強化へ、体制整備と思い切った予算確保が必要。伝統産業の技術継承、仕事づくりの支援を

今、示したように、京都の中小零細企業は、いま深刻な状況に陥っています。いまこそ中小企業への支援を強めなければなりません。本府の商工費や中小企業振興費は約70億円削減されています。

京都府は中小企業総合応援事業等多くの施策で中小企業を支援されていますが、これは力のある企業や新産業育成、先端産業支援などが中心だといわなければなりません。

例えば、中小企業応援隊が毎年2万社を訪問し、企業の課題を克服していくとされていますが、予算質疑で、「中小企業の支援メニューがあるが、利用者が同じところに集中するのでは」と問われ、部長は「できる限り今まで行ってないところを訪問」し、応援すると述べられたように、訪問先は、中小企業9万社に対し、商工会などの企業等が中心となっています。

また、商店街等の支援策では、府内に約300ある商店街の現状、課題から「カルテ」を作り、商店街を4段階に分け、5つから7か所の商店街をモデルケースに選定し、海外からの観光客の誘致や地域食材を活用した「地産地消」などの取り組みなどをセンターや応援隊などが伴走支援でハード、ソフトまじえて「1か所最大3年間支援する」ものです。4段階に分類された商店街を全て応援するには果たして何年かかるのでしょうか。しかも、この事業に取り組む府の職員はわずかに4人。体制は十分とは言えません。

また、中小企業予算をモデルケースなどへ注ぎ込んでいますが、約300もの商店街をはじめ府内すべての中小企業を応援するには、小規模企業振興基本法に基づいた支援等が必要です。抜本的に職員体制の確立を整え、思いきった予算措置が必要だと思えますがいかがですか。

そして、伝統産業です。伝統産業の仕事と人づくりの支援・「匠の公共事業」は、私が議員になった平成 19 年は、9600 万円ありましたが、28 年度は 5080 万円と半減になっています。来年度は、これまであった高校生が授業で着物を着用するために貸し出すための着物を作る事業が、打ち切られました。高齢化が進む中、若手職人育成のために小・中学校での実演や体験指導などで若手職人の仕事づくりや雇用につながるようにすべきです。また、私が一貫して求めてきた、遊休織機の無料回収と再生、機械工の職人育成に着手する事業が、丹後で今回、取り組まれます。織機が毎年 100 台ほど廃棄されている西陣でも「やってほしい」との声があります。この声に応えるよう要望致します。

そして、伝統産業従事者の高齢化が進み、技術の継承、産業の継続も危ぶまれています。職人の技術はもちろん、機械の調整や材料の情報、販路などその業界の全てが学べる場、学校が必要です。陶磁器などにはその場がありますが、織物にはその学校がありません。産地と相談して取り組むべきではありませんか。お答えください。

【知事】 中小企業の支援についてであります。私ども中小企業応援隊は、累計 8800 社のべ 1 万 8500 件の企業訪問をしているんですよ。これほど徹底的にやっている都道府県が他にあったら教えてください。そして、その中で私どもは平成 23 年度以降、7000 件に 30 億円を超える支援を実施してきているんですよ。これまで一生懸命にやっているところが他にあったら教えていただきたいと思うのですが。そして、商店街も今までね、アーケードからインターネットから、クレジットカードから、そうしたものをずっとやってきたんです。でも、なかなか回復の兆しが見えない中で 300 のカルテを全部作ったんですよ。これほど徹底してやっているところがあつたら教えてください。そういう中で私どもは一生懸命やっている。そして、どうしてもそれを取り戻さなければならぬので、モデルケース的にやっていかなければならない場合は、当然あるでしょう。この場合も、商店連盟として一緒にやっているんですよ。商店連盟と一緒にやらなければ、職員だけでやったって効果はないでしょう。そういう形で創生センターをつくってやっているわけです。

それから商工費の問題もですね、私は、これは意地悪だと思いますよ。ご存知のように、今、金利が上がって、ある程度債務が減っているから、それほど借りの要求がなかったのに、金利が下がった分だけ預託金を、つまり預け金を 70 億減らしているわけですよ。それをご存知なのに、こんなに減らしたというのは、それは意地悪だなというふうには言わざるをえません。

臨時的なことを除いて、預託を除いたら逆に増えているんですよ。そうした中で私どもが努力しているということをお願いしたいと思います。

それから染色業の人材育成についてですが、これは京都市や丹機組合とも連携して、京都府織物・機械金属振興センターと産業技術研究所におきまして人材研修を実施していく。4 月からは、いよいよ業界・学校が共同をして京都伝統工芸大学校に京都の手描き友禅の選考もでてくるなどですね、人材育成を推進しております。さらに今年度、伝統産業の生産体制の再構築協議会を立ち上げまして、大量生産のための分業から商品ニーズに応じた分業体制への再構築を目指して、若手職人のみなさんからも意見を聞いて教育機関の開設とか多能工の育成方策等の具体化を今、検討しているところです。

そして、平成 28 年度からは若手職人のみなさんが、育成されているいろいろと交流をできるようにということで、新たな職人工房を西陣や丹後に設置することにしておりまして、必要な予算を本議会にお願いするなど、積極的な人材育成策を講じているところです。

「選択と集中」ではなく、すべての中小企業・商店街を支援する対策を

【さこ】 多岐にわたる施策、府の職員だけでなく産業 21 や商工会、あらたなセンターをもとに、万全の体制で取り組んでいっていただくと。実績も多数いわれました。

しかし、先ほど私が言いましたように、中小企業の支援のメニューはあるが、利用者が限られている。先ほど、お伺いしたと言っているけれども、それは述べ人数であり、同じところへ行っているということが指摘をされていたと思います。だから、そういう点を改めていくことが必要だと述べておきます。

そして、京都府の支援は、「選択と集中」で特別に力を入れる地域を選び、また、力のある企業や新しい産業の

育成、先端産業の支援に傾いているといわなければなりません。ごく普通に営業をされている、そういう方々をしっかりと支援していく。その地域がそのことによって発展をしていく、そういう地域循環型の経済をつくっていくことが必要だと思います。

私の近所の商店街では、これまで地域を支えてきた商店の廃業が続いています。このような時に、全ての商店街、商店を支援すべきだと私は思っているわけです。商店街を4段階に分けて選ばれた所は支援するが、選ばれない所はソフトランディング・切り捨てられる。そういうことは駄目だと思うのですね。応援隊も、商工会などに丸投げするということから、加入企業が中心の訪問になっていくのは先ほど言ったとおりです。今こそ、300ある商店街をすべて支援すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

【知事】300ある商店街を支援するためには、きちっとした私どもの商店街の振興策がなければならないですよ。そのためには、商店街の後継者がどうなっているのか、商店街の特徴はどうあるのか、商店街の未来図はどういうふうにつくるのか、お金をばらまけばいいものではないのですよ。一つひとつ将来を見通して、商店街の在り方を考えていかなきゃならない。そのためにカルテをつくり、そして、積極的にやる気をもって未来をつくらうとしているところを応援していこうではないか、さらに商店街として、どうも一つのグループとしてとらえられないところは、商店群としてとらえていこうじゃないか。そういう施策をとっていくしか他にないですよ。そういう形で一つひとつの商店街の未来、商店の未来について、私たちは政策を進めているところでありますし、さらに小さな企業を特別に支援しようということで、今回はより細かな、きめ細やかな施策を講じているところでありますので、どこが大きな企業だとか、そういう話というのは、まずないですよ。大企業なんて、我々は支援していることは無いですから。そうした中でですね、きちっと私どもは、もちろん雇用やっていく時の企業誘致は違いますよ。他には、下支えの話はやっている。そこから下請けがいき、さらに地域が活性化するわけです。こういう形で、いわゆる下支えの支援をしているのは、正に中小企業だということをご理解いただきたいと思えます。

介護福祉人材不足の解消へ、国費の直接投入で処遇改善を

【さこ】私は、「お金をばら撒け」というようなことは言うておりません。体制をしっかりと取って、その商店街がどういう状況なのかということをしっかりとかかむ、府の職員としてそれをしっかりとつかんで、実態として回っていくということが大事だというふうに言っているわけです。そして、特別なところを応援するのではなく、すべての中小企業をしっかりと支援をして、地域経済が発展していく、地域循環型の経済になっていくようにすべきだということを求めて、次の質問に入ります。

保育所の待機児の問題が社会問題になっています。多くの親が、「設備が整って、子どもの成長と一緒に喜びあえる保育士がいて、保育の質が保障をされている保育所に預けたい」と願っています。公立保育所の増設と保育士の抜本的な待遇改善に向けた取り組みが求められています。

同様に、介護職員などの処遇改善も求められております。本府でも、介護現場の人材不足は直ちに手を打たなければいけない厳しい状況にあります。私どもが訪問した北部のある事業所の方は、「経費の約7割が人件費。報酬カットをカバーするには職員にしわ寄せがいくしかなく、本当につらい」「低賃金から十分に人が集まらない。私の事業所では、ショートステイの利用を減らし、小規模多機能型の施設を閉鎖して人材不足を補っています。市内の施設の多くが機能を縮小せざるを得ない状況だ」と訴えられました。

他の事業所でも、人手不足、職員確保の難しさが話されて、「昨年採用試験したけれども必要な職員を確保できないで、1人欠員のままです。最大のネックは給与だと。もともと北部では求職者が少ない上に、介護報酬の引き下げが拍車をかけている」と訴えられました。

知事は、介護報酬の介護職員処遇改善加算について、「処遇の改善は9割の事業所が加算金を取得をしている」と9月議会で答弁をされましたけれども、実際に介護従事者の基本給や手当の改善につながり、人材の確保は進んでいったのでしょうか。その実態を把握されているのでしょうか。

介護労働者の賃金は全労働者平均より月に10万円も低い状態で、離職者が増えています。処遇改善を行うべき

なのに、安倍政権は昨年4月に介護報酬を2.27%引き下げました。日本共産党、民主党、維新の党、生活の党、社民党の野党5党で「介護職員等の処遇改善法案」をこの3月2日に提出して、8日から審議が始まっています。内容は、介護や障害福祉従事者の人材確保のために、賃金を改善する事業者に対し助成金を支給するもので、介護報酬とは別枠の国費を直接投入し賃金を引き上げる内容となっています。

知事、介護労働者の処遇改善のためには、介護報酬とは別枠の国費の直接投入による賃金の引き上げが必要です。国に求めるべきではありませんでしょうか。いかがでしょうか。

現場の危機的な状況を直視し、府独自の支援にも本気で取り組むべき

京都府として、不足する介護人材を確保するために、独自の施策による支援も大事です。綾部市や福知山市では介護人材確保のために、Uターン、Iターンの介護職員への住宅補助が、府の交付金を市が受けて実施されていました。

例えば福知山市では平成25、26年度にかけて、介護職員の家賃と共益費の2分の1、上限1年目は4万円、2年目は3万円の補助制度を実施をされました。綾部市でも、平成24年の10月1日から、2年間2万円の家賃補助を行ってきました。ところが府の支援は3年目で廃止されています。現在、両市とも市独自で住宅補助を実施をされています。市職員のお話では、「住宅補助は、事業所の給与が高くないもとの、求人の際に事業所のアピール材料になるので、独自の努力で維持している」とのことでした。

介護人材を確保するために京都府独自の支援が必要であります。いま述べたように、本府は市町村が実施する、IターンUターン促進のための家賃補助に対する地域包括ケア総合交付金による支援を廃止されました。市町村、労働者、事業者から喜ばれていたものです。このような支援は復活すべきと考えますが、いかがでしょうか。

【知事】福祉人材の確保についてであります。これはたいへん大きな問題でありますので、27年4月から、介護職員の処遇改善につきましては、これを政府の方でも行われたと。現在この処遇改善加算は、府内事業所の92%が届けております。この内容につきましては、二段階で今状況把握調査が進んでいます。一つは、政府の方が昨年の10月に、これは実態調査を行いまして、これはもうすぐ出るんだと思っております。そして元々私どもの方は、これは届け出を受けた監督機関でありますから、もしも違っていたら不正請求事案になります。従いまして、年度が終了して賃金台帳とかそうしたものがきちんとやった段階で、私どもは検査に入って、そこで処遇改善が行われているかどうか、いう形を把握していく、こういう二段階で把握をすることになっておりますので、その点についてはですね、かなり精密に状況把握が進むんじゃないかなと思っております。もう92%が出ているわけです。まだ8%出てないので、まず8%を出していくということと、加算がきちっと行われていることを検証していくという二本立ての作業になろうかなというふうに思っております。

まあこういう形で介護職員の賃金ですけれども、元々これは、利用料、保険料、これ国・府・市町村、税で賄っているわけでありまして、そうした介護保険の中でやっていかなければならない話であります。ここには、いまご指摘申し上げましたように、利用料も税も入っているわけですから、ここで適正に計算をされていかなければならない、そして適正に支給されていかなければならないというふうにしませんと、違うものを入れてしまいますと、介護保険自体の体系が税と利用料のバランスも含めておかしくなってしまうわけですので、その点から私どもは、介護職員の処遇改善を介護保険制度のなかできっちりと運営できるように強く国に要望しているところであります。

それから、移住の方のお話、またはキャリア形成の話でありますけれども、これは一つには、京都福祉人材育成認証制度によって「見える化」をすすめる、北部福祉人材養成システムを構築して、介護福祉士養成や資格取得に向けた現任者研修施設の開業など、これは市町村、介護福祉団体と一体となって取り組みを推進しておりますし、就学資金の貸付対象者の拡充ですとか、介護人材再就職準備金貸付金制度の創設など、今予算にも本議会でお願いをしているところでありまして、27年度からの3年間で、7000人の早期確保をめざしているところであります。

それから、U・Iターン促進のためですね、支援なんですけれども、北部とかそういったところは介護人材

だけではないんですね。もっと幅広く I ターン、U ターン、どんどんどんどん、農業ではありますし、他もあるわけですから、入れていこうということで、今回私どもは、新たに移住補助を作りました。これは空き家改修補助、さらには京住まい応援制度、上限 50 万円で移住直後に一括支援をする制度を創設しておりますので、そちらの方に置き換わっていく、さらに市町村におきましても地方創生交付金の活用もできますので、より手厚い形で出来るということで行っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

【さこ】実態は今把握をしている最中だということでありました。報酬引き下げの際ですね、厚労省は賃金改善に取り組む事業者には報酬を上乗せする措置を取ることで賃金が増えると説明されていましたが、全労連約 4000 人の調査では、賃金が増えたのは 5 人に 1 人とどまっています。さらに、保健医療や福祉サービスに携わる職員の処遇改善だけでは、同じ事業所のその他の職員の処遇改善が事業者の負担になって十分に行われない。全国では、介護報酬の引き下げの結果、経営難から事業所が休・廃業する事態が起こっています。介護事業所の倒産件数が 76 件（昨年比 1.4 倍）で、介護保険がスタートして最多となっているのが、いま全国の実態です。京都府独自の支援の問題、いまお話しありましたけれども、府内でも、人材不足で特養ホームを建設しても開けない。在宅ケアにおいてもショートステイの事業所の閉鎖が広がっている。在宅でも施設でも介護基盤が崩壊しかねないという危機的な状況という現場の実態をつぶさに把握をされて、介護職員の処遇改善を国に求めると同時に、職員の健康を守り事業所の厳しい運営を支援するために、本府としてかつて実施をされていたような事業所職員の健康診断なども再開するなど、本気の取り組みが必要であるということをお願いいたします。

以上

浜田よしゆき議員（日本共産党・京都市北区） 2016 年 3 月 16 日

高浜原発再稼働の中止を

【浜田】東日本大震災と福島原発事故から 5 年がたちました。福島ではいまだに 10 万人近いみなさんがふるさとに帰ることができず、不自由な避難生活を強いられています。私は、昨年夏に南相馬市や楡葉町を訪問しましたが、中間処分地が決まらないため、あちこちに汚染廃棄物が山積みになっていました。楡葉町のお寺の住職が「避難区域を解除されても、町に帰る人は 10 数%にすぎない」と話された言葉が、胸に突き刺さりました。福島の現状は、いったん原発事故が起これば取り返しのつかないことになる、原発と人類とは共存できないことを示しているのではないのでしょうか。それなのに、原発の再稼働に突き進む安倍内閣のもとで、関西電力は、京都府に隣接する高浜 3 号機を 1 月 29 日に、4 号機を 2 月 26 日に再稼働しました。

しかし、3 月 9 日に大津地方裁判所が、「福島第一原発事故を踏まえた事故対策や緊急時の対応方法について危惧すべき点があり、津波対策や避難計画にも疑問が残るのに、関西電力は十分に説明していない」として、高浜 3、4 号機の運転停止の仮処分決定を下しました。知事は、この仮処分決定をどう受けとめておられますか。

【知事・答弁】浜田委員の御質問にお答えします。高浜原発の仮処分決定についてですが、あんまり裁判所の判断について、行政の方がですね、あれこれいうことはあまり好ましいことではないですし、関西電力は大津地裁の決定に対して不服申し立ての手続きを行っていますので、私たちは、あくまで司法の判断を尊重するという立場からその結果を見守っていきたいというふうに思っています。ただ、今回の決定におきまして関西電力に対し、新規制基準や避難計画についても説明を求めていますので、それは原子力発電所の重大性に鑑みれば、国や関西電力は安全確保対策について今後とも不断の説明責任を果たしていただきたいと思います。また、私たち京都府としましても地域協議会等を通じまして、さらに説明を求めていきたいと考えています。

【浜田】いま知事もふれられましたけれども、今回の地裁決定では、「新規制基準を満たせば十分とするだけで

なく、避難計画を含んだ安全確保対策にも意を払う必要がある」と指摘しています。高浜原発から 30 キロ圏内の 12 万 5 千人の京都府民は、高浜原発に事故が起これば、直ちに避難しなければなりません。避難のためのバスも運転手も確保できておらず、避難のための道路整備もこれからです。実効ある避難計画が確立できていないのに、再稼働を事実上容認した知事の対応は重大だと指摘しておきます。

さて、高浜 4 号機は、再稼働準備中の 2 月 20 日に、原子炉補助建屋で放射性物質を含む水漏れが見つかりましたが、京都府に連絡があったのは 1 時間半後で、関西電力は当初事故扱いにしていませんでした。そして、整備の不十分さが浮き彫りになったにもかかわらず、原因を特定し対策を取ったとして、26 日に再稼働を強行しましたが、わずか 3 日後に原子炉が緊急停止しました。この相次ぐトラブルについて、府の防災・原子力安全課も「再稼働前に説明を受けた安全対策にも疑念が生じる」と、不信感を募らせたようですが、知事は、一連のトラブルと関西電力の対応について、どう思われていますか。

【知事・答弁】 私は、事実上容認したとかそういう容認ということは一回も使っていませんので、そこんところについてははっきりと申し上げておきたいと思います。まあそれは、浜田委員が感想として、私の感想ではと付け加えるならば、わかるんですけども、客観的事実見たいに言われると、それは全く違うというふうに申し上げたいと思います。

今回のトラブルについてですけれども、今月 9 日に、関電を呼び原因の説明を受けたけれども、こうした原因は、ボルトの締め付けが弱かった、また、送電時の瞬間的な過電流を十分に考慮せずに、検知器を作動させた、と説明がありました。私どもの原子力防災専門委員会からは、これは基本的な問題であるということで、大変厳しい意見をいただきました。それで、私から関電に対しましてこの意見を伝え、その中で二度と起こさないように徹底した点検管理を求めたところでもあります。また今回の件では府民の不安が高まっていること。これも指摘しまして高浜（原子力）発電所に係る地域協議会や、また幹事会等におきまして関係市町とともに関電、もちろん国からもですねしっかりと説明を求めていきたいと考えているところでもあります。

【浜田・再質問】 この一連の関西電力におけるトラブルについては、国会でも議論されておまして、3 月 10 日の参議院経済産業委員会で、わが党の倉林明子議員の質問にたいする政府答弁で、高浜原発 3、4 号機が運転開始以降、法令上報告義務のあるトラブルだけでも 23 件起こしていたことが報告されました。今回の放射性物質を含む水漏れについては、先ほど知事も言われたように弁のボルトが十分に締められていなかったことが原因とされていますが、関西電力が問題のボルトを最後に確認したのは 7 年前で、再稼働前の点検対象にはなっておらず、漏えいまで気付かなかったといわれています。一連のトラブルと関西電力の対応は、関西電力の原発を運転する資格そのものが問われています。

同時に、国による再稼働の判断そのものの妥当性が問われています。滋賀県の三日月知事は「再稼働を容認する環境にないという状況は変わっていない」と述べています。先ほど知事は容認したつもりはないといわれましたが、では今の現状の下で知事は、三日月知事と同じように、再稼働を容認する環境にはないと思われませんか。お答えください。

【知事・再答弁】 私の立場は、外野からいくら言ってもしかたがない。したがって、関西電力や国に対しては、安全説明を徹底的に求めて追及をしていく。そして、一番の大きな問題は、京都府が法的な枠組みから除かれていること。これでは私どもとしてしっかりとした意見が言えない。例えば、京都府の意見ならば私だけの意見ではないんです。府議会の意見もきちっと集約をして述べていかなければならない。それが初めて京都府の意見になる。そうした形を法的な枠組みも含めて作っていく必要がある。そうでなければ、外野からの単なる発言に終わってしまうので、先日も、林経済産業大臣に直接要請をしたところでもあります。

【浜田・再々質問】 知事は繰り返しそういうふうに言われます。そういう法的枠組みから外させるということが、同意の権限がないだとかいわれているんですけど、あの三日月滋賀県知事にも、再稼働に同意の権限は与えら

れてないと思うんですが、その三日月知事が、この再稼働に関してきっぱりと（表明されている）。容認するのかそれとも反対なのか、その知事の政治判断を聞いているんです。それを教えてください。

【知事・再々答弁】 私は評論家じゃありませんので、三日月知事の立場を評論する立場にありませんので、それは差し控えますけれども、私としては、そういうこと言ってもこの問題の解決にはならない、ということで表明はしてないわけです。それよりもきちっと安全の責任を追究し、しかも、国に対して法的枠組みの中で京都府としての意見が反映される形をとっていただきたいというふうに申し上げているわけです。

【浜田・指摘】 知事としてのそういう政治判断を表明されないのは本当に残念です。知事は、共同通信のアンケートには、原発全廃を求めるという回答をされたようですけれど、それだったら、高浜原発の再稼働には、きっぱりと反対していただきたいと思います。また、原子力規制委員会は、運転開始から 40 年を超えた老朽原発の高浜原発 1、2 号機を、新規制基準で適合としました。危険な老朽原発を再稼働させるなど、とんでもない話です。高浜 1 号機、2 号機については、直ちに廃炉を求めるべきです。そのことを指摘して、次の質問に移ります。

子どもの貧困対策 三つの提案

【浜田】 子どもの貧困が、大変深刻な事態になっています。毎日新聞などでも紹介されましたが、山形大学の戸室准教授の研究では、京都府の子育て世帯の貧困率は 17.2%で、全国平均の 13.8%を大きく上回っています。京都府内の就学援助認定率は、小学校で 18.1%、中学校で 22.7%。京都市では小学校で 20.9%、中学校で 26.3%となっています。特に、ひとり親家庭が深刻で、知事も本会議の答弁で「ひとり親家庭では、年収 200 万円以下が 7割にもなっている」と述べられました。

この深刻な子どもの貧困を解決するためには、親の経済的負担の軽減がどうしても必要だと思います。私は、今日は三つの提案を行いたいと思います。

①子どもの医療費の窓口負担軽減を

一つは、子どもの医療費の窓口負担の軽減です。京都市以外の市町村では、独自に財源を確保して、小学校あるいは中学校卒業まで入院も通院も無料です。高校卒業まで無料のところもあります。しかし、京都市では京都府の制度と横並びで、3歳を過ぎると通院は月 3 千円の窓口負担が必要です。低所得の家庭で、この月 3 千円の窓口負担はかなり重い負担です。しかも、1 診療機関につき 3 千円の負担ですから、ある診療所で診療を受けて、その診療所では行えない検査を受けようと思えば、さらに 3 千円の負担が必要です。また、院外薬局で薬代を払う場合にもさらに 3 千円の負担が必要です。ですから、子どもを病院に連れて行く時には、6 千円を持っていかねばなりません。先日の市議会代表質問で門川市長は、医療費無料化拡充を求める質問に「京都府とも協議し、充実を検討する」と答弁しています。直ちに京都市と協議するとともに、京都府の制度を拡充し、月 3 千円の窓口負担をなくすべきではありませんか。

【知事・答弁】 京都市の話は京都市に聞いていただきたいというのがあるんですけれども、子育て支援医療助成制度でありますけれども、これは平成 5 年の創設以来、まさに荒巻知事の時にですね、京都府が市町村と一体となって作り上げたものでありまして、全国トップクラスであります。先程は「滋賀県が」「滋賀県が」とおっしゃいましたけれども、都合のいいことはおっしゃるんですけれど、都合の悪いことはおっしゃらないから、私から申し上げますと、滋賀県も大阪府も和歌山県も、みんな小学校就学前までですよ。この近畿で京都府と張り合っているのは唯一兵庫県。それも所得制限付きなんです。まさに私どもはトップクラスを走っているんです。

その中で、こうして私も財政状況をきちっと見ながら、一つひとつ積み上げてきたわけでありまして、門川京都市長さんの話は、あまり私がするのはあれですけど、2 月市議会におきましても、「無料化は、新たに多額の財源の確保が必要となり困難」というふうにおっしゃっていて、制度拡充については、任期中の実現に向けて検

討されるとおっしゃっているので、私どもはこうした市町村の意向を踏まえながら対応していきたいというふうに思っておりますし、こうした中で、消費税の増税分のですね、8.2兆、これは基礎年金の国庫負担割合の2分の1に3.1兆、社会保障の充実・子ども子育て支援の充実に1.35兆、そして消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増に0.37兆、後世代へのつけ回しに3.4兆円という形で、法律上の割り振り、これは法律で決められておりますので、行われているわけでありまして、こうした財源の問題等を抜きにして、いろいろとあれやれと言うのは、私はちょっと、非常に厳しいと申しますか、無責任な言い方じゃないかなと思います。

【浜田・再質問】先の代表質問の答弁と同じように、また「トップクラス」という言葉をお使いになりましたけれど、実は2月の代表質問を聞いていたある京都市内のお母さんが「京都市内では、京都府内の3分の2の人口がいる。そこで月3千円の負担がかかっているのに、それなのによくトップクラスだと言えるもんだ」というふうに怒っておられました。知事は、所得制限がないことや中学校卒業までの制度だということをトップクラスだと言われたんですけれど、所得制限がなくても低所得の家庭では月3千円の窓口負担が重くのしかかるという状況は変わりません。負担が重いことが理由で子どもさんの診療を控えるという事態も起こっています。まさに命に関わる問題なんです。知事にはこのことの認識はないのか、このことをお聞きしたいと思います。

【知事・再答弁】それはやはり、私どもは府民の皆さんの税金を預かって行政をやっているわけでありまして、持続可能な安定した制度としてやっていかなければ、財政再建だって何もしようがない。そしてその中で、どの程度が一番合理的か、または適当は範囲か、それは他の府県と見ていただくとわかると思いますけれども、そのお母さんにもできたらお話し上げたいですけれども、滋賀県も大阪府も奈良県も和歌山県も、小学校ありませんよ。うちは中学校までやっています。そしてその中で、多額の税金をつぎ込んでやっていただいている。非常に苦しい中で頑張っているということもご理解いただきたいなというふうに思いますし、そのために財源が必要なんです。これから安定的な社会保障財源が要るんです。そうした問題に触れずに、単に「やれ」「やれ」と言うのは無責任ではないでしょうかと申し上げているんです。

【浜田・指摘】他府県の例を言われましたけれども、京都府内で言いますと、京都市以外のところはですね、独自の財源確保して無料にしているわけで、どこに住んでいても命は平等であるべきなのに、住んでいる地域によって子どもの医療費負担に格差があることが問題だと私は思います。京都市と一体になって、ぜひこの窓口負担をなくすなどのさらなる制度の拡充を強く求めておきたいと思います。

②すべての中学校で完全給食に実施を

【浜田】二つ目はですね、すべての中学校での中学校給食の実施です。中学校給食が実施されていない学校では、「弁当を持たないで学校に来て、昼食時にこっそり廊下に出ている」生徒や、「毎日コンビニのパンやおにぎりで済ませている」生徒もいます。そういうもとの、府内の市町村では、食育の観点とともに、貧困対策としても中学校給食に踏み出す自治体が相次いでいます。しかし、調理室の整備や改修に経費がかかることから、京都府に予算の支援を求める声もあります。全国最低クラスの実施率から脱却をして、すべての中学校で完全給食を実施するために、府として市町村への支援策を行うべきではありませんか。

【教育長・答弁】浜田委員のご質問にお答えいたします。中学校給食についてでございますが、近年子どもの貧困など社会情勢の変化を踏まえまして、導入に踏み切った市町村も増えており、実施率が増加してきているところでございます。また、国におきましては、学校給食に係る施設整備費や人件費等の運営経費につきまして、学校設置者である市町に対して必要な財源措置が講じられているところでございます。今後実施を予定される市町の多くは、小学校の給食施設を拡張して、中学校分の給食を調理・配送する、いわゆる親子方式を検討されておりますが、そのための改修工事費につきましては、国庫補助対象外となっているのが実状でございます。

一方で、実施市町に対する都道府県の補助制度につきましては、学校設置者負担と定める法の趣旨から、極め

て例外的なものでございます。府教育委員会といたしましては、今後とも学校給食法で定められた国・府・市町村の役割を踏まえ、国に対しまして、改修工事に係る補助制度の創設や補助率の引き上げなど、財政措置の拡充を強くはたらきかけるとともに、学校給食の意義や先進的な取り組みの成果の共有・普及、効果的な補助制度の活用についての助言等を通じまして、中学校給食の普及に向けてしっかりと取り組んでまいります。

【浜田・指摘】 実施率が伸びてきていると言われますけれども、残念ながら全国最低クラスというのは抜け出していません。今も言われましたように府教育委員会としては、国に対してはいろいろな要望をされているのは知っておりますけれども、国に要望するだけでなく、先程極めて例外だと言われましたけれども、お隣の大阪府のように、府としても設備整備への財政支援など、市町村への支援策を行うことを強く要望したいと思います。

③ひとり親家庭への経済的支援の抜本的拡充を

【浜田】 三つ目に、もっとも経済的困難を抱えている、ひとり親家庭への経済的支援の抜本的拡充が必要です。来年度予算案でも、ひとり親家庭への支援のメニューはいくつかありますが、その中で母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業は、貸付であって、返済能力がないために借りられないという現状があり、滞納も増えています。平成26年の京都府包括外部監査報告によると、滞納の原因は「子どもが卒業後、就職できない」とか、「親が失業したり、病気になった」などが多く増えており、ひとり親家庭の経済的困難が深刻になっていることを示しています。こういうもとの、これまでと同じ制度でいいのか。改善すべきではないかと思いますが、いかがですか。

【知事・答弁】 いくつか事例から言いますとですね、母子父子の寡婦福祉資金貸付事業は、これは貸付額はほぼ横ばいで、そして滞納額は年々減っているという現状があります。そこだけは、これは数字として申し上げたいと思います。そしてその中で私どもはやはりですね、現行の制度で十分だというふうに思っておりません。私の議事録を見ていただくとわかるんですけども、国における子どもの貧困対策を考えるその会議、私も発起人として出て行き、どれだけ政府に厳しい言葉を言っているか。そして同時に、京都府としても何とかこの対策を行いたいということで、私立高校の授業料を減免する安心修学支援事業ですとか、生活保護世帯の高校生に対する修学金の支給、ひとり親家庭に対する医療費助成、こうした様々な経済的支援を行ってきています。その中で、母子等の福祉資金の多くが修学資金となっていますし、入学時の新規貸付も増加している一方では、継続貸付も大幅な減少をしているという形になっている。これはやっぱり、安心修学支援事業の大きな成果ではないかなというふうに思っております。

しかし、この制度を支えるだけでも財源は大変厳しいので、国に対しても積極的に要請を続けてきた。その中で国におきましても、高等学校の修学支援をはじめとした様々な形の新たな奨学金制度もスタートする、これ日本財団です。こうしたものが出てきているので、これからも国に対しても要望を続けるとともに、京都府としましても全力をもって支えていきたいと考えているところであります。

【浜田・指摘】 ひとり親家庭の経済的困難をはじめ、子どもの貧困というのは質的に新たな段階にきていて、これまでの延長線上の支援策では救いきれないところまできているのではないかと思います。今日は三つのことを提案させていただきましたが、それも含めて抜本的な支援の拡充を強く求めて、次の質問に移ります。

府独自で給付制奨学金制度、利子補給制度の創設を

【浜田】 貧困問題は日本の未来をになう青年学生にとっても深刻で、LDA 京都（生きやすい京都をつくる全世代行動）の皆さんが取り組まれた「青年生活アンケート」には、600人近いみなさんから、深刻で切実な声が寄せられました。

学費・奨学金の問題では、「学費のために、月8万円の有利子奨学金をかりている。貸与総額は384万円だが、

利子を入れると返済総額は516万円になる」「息子が大学を中退した。奨学金を返済しないといけないが、派遣社員の息子の収入では返せないの、親が代わりに返済している」など、高すぎる学費負担と奨学金返済が青年学生の未来を閉ざし、保護者への経済的影響を含めて、全世代の問題になっていることを痛感します。

奨学金については、代表質問での知事の答弁は「国に対して要望している」「国の方で検討されている」という答弁でしたけれども、学生とその家族のおかれている深刻な実態は待ったなしです。全国的には、長野県や富山市、京都府内でも京丹後市など、自治体として大学生向けの給付制奨学金制度をつくっているところも出てきています。京都府として、給付制奨学金制度や有利子奨学金に対する利子補給制度を創設すべきではありませんか。

【知事・答弁】それはやっぱり全体のバランスを考えて、一番厳しいところに手当てをしていくというのが、限られた財源の中では行政として決断をしていかなければならない問題だというふうに思っております。その中で、大学生については基本的に国が引き受ける。こういう形で私どもは高校生を引き受けたわけでありますから、高校生に関しては一生懸命徹底的にやるぞと、大学に対しては国がしっかりやれと言っていくのが私どもの立場であります。そうしてその中で、おっしゃった長野県の制度、最初は25名ですよ。それに対して私どもの安心修学支援事業、1万6千人を超える生徒を対象に42億円で頑張ってるんですよ。それだけのことをやっている。それはなぜかという、京都においては私学の位置づけが大変高くて、私学の修学に対する支援がなければ、多くのお子さんが高校教育を受けられないという厳しい現状の中で判断をしているんです。

そういう総合的な判断の中で私どもはどのようにするのか、財源の問題も詰めて、今一生懸命国に対して申し上げている。それでなければですね、本当の意味での少子化対策というものは、私はできないというふうに考えております。

【浜田・指摘】全く問題をすり替えられてですね、高校生に対する安心修学のことは私は何も今ここで言っているわけではなくて、それはもっと大いに進めていただきたいと思いますが、大学のまち京都で、大学生がこんな事態になっているわけですから、国に要望するだけでなく、やはり京都府としてのしっかり制度をつくる、このことを強く求めたいと思います。

ブラックバイトの実態調査と情報公開を

【浜田】ブラックバイトに関わっては、こんな声が出ております。「週4日、居酒屋でバイトしている。以前も居酒屋でバイトしていたが、留守電で『仕事のできが悪いのでやめてもらう』と、突然、解雇された」「コンビニでバイトしているが、レジで計算があわないと、その分を給料から天引きされる」など、深刻な事態が横行していますが、本人が、ブラックバイトと自覚していない場合も少なくありませんでした。

このブラックバイト対策については、わが党も繰り返し求めてきて、青年学生のみなさんの粘り強い運動もあって、京都府、京都市、京都労働局の三者によって京都ブラックバイト対策協議会がつくられて、明後日18日に第1回の会議が開かれます。この協議会を実効あるものにするために、京都府の役割の発揮が求められています。労働局のお話を聞くと、労働基準監督官の体制が足りないもとの、情報がほしいと要望されています。労働局と協力して、実態調査を行い、その結果を公開すべきではありませんか。

【知事・答弁】私どもは別に労働局の下請けではありませんのでね。京都府は京都府のできることをやっています。そして、そのお互いの力を持ち寄ってその力を2倍にも3倍にもしていくというのが協議会でございます。これまでから、もちろん労働局はそうしたところを徹底的に取り締まる立場にあつて、これはそのための刑事権限を持っています。立ち入る権限を持っています。京都府におきましては、労働相談の強化とか、労働法令出前講座の実施や、専門的なアドバイザーをやっていく。さらには相談窓口において、きちっと情報収集して、それが必要ならば労働局に伝えていくということで、労働局と連携をとっている。京都市におきましても、動画によって学生等の労働法令の周知啓発をされている。連合京都も労働相談の強化や大学等における労働法令などの講

義を実施されている。経営者協会でも、会員等に対する周知徹底や各種セミナーによる啓発を行っている。まさにオール京都体制でこうした対策が講じられつつあるというのが京都でありまして、それをさらに強化していこうというのが、私どもの対策協議会でありますので、今後ともそれぞれの能力をしっかりと生かした形でこの対策に当たっていきたいと考えております。

【浜田・指摘】 私は何も労働局の下請けになれと言っているのではなくて、協力してぜひやってほしいということなので、それぞれの役割分担をしっかりとやってですね、進めていただきたいと思います。

格差と貧困が広がるもとの、毎日の食事にも支援が必要な子どもや、経済的理由で必要な治療を受けられず健康をむしばまれている子どもがいます。高すぎる学費を払うために、アルバイトに追われ、授業に行けない学生や大学卒業と同時に奨学金の返済という多額の借金をかかえる青年がいます。子どもや青年学生の未来を閉ざす、格差と貧困をなくすことは政治の責任です。財源を理由にそれを避けることは許されません。本府がその責任を果たすことを強く求めまして、私の質問を終わります。

予算特別委員会当初予算審査小委員会総括質疑の発言項目

会派	氏名	要 旨
自民	片山誠治議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 28 年度当初予算について 2. 桂川中上流域の治水対策について 3. 「森の京都」について
自民	能勢昌博議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 京都・かぐや姫観光推進事業について 2. 向日が丘支援学校について 3. 障がい者の相談支援事業について 4. 自転車における交通事故対策について
自民	藤山裕紀子議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ振興について 2. 京都府南部の農業振興について 3. 健康寿命延伸に向けた取り組みについて
民主	田中健志議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 28 年度の府政運営について 2. 子どもの貧困対策について 3. 民泊対策と外国人観光客の宿泊先確保について
民主	岡本和徳議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 臨時財政対策債について 2. 大規模災害対応による財政運営への影響について 3. 府立高校における人材育成について
公明	林 正樹議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住宅政策について <ol style="list-style-type: none"> (1)少子化対策としての子育て世帯向け住宅支援策について (2)住宅セーフティネットの強化について 2. 私立高等学校あんしん修学支援制度の拡充について